

平成22年度 宇治市総合計画審議会

第3回市民環境部会

平成22年11月2日（火）

【事務局（西岡）】 それでは、定刻となりましたので、宇治市総合計画市民環境専門部会を開催いたします。

皆様、大変お忙しい中、ご出席いただきまして、まことにありがとうございます。事務局を務めさせていただきます西岡と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。

会議に入ります前に、あらかじめ本日ご欠席のご連絡をいただいている方をご報告いたします。桑原委員から、所用のためご欠席のご連絡をいただいております。

次に、本日、配付させていただきました資料をご説明申し上げます。まず、会議次第、続きまして、席次表、「宇治市第5次総合計画（初案）」、パブリックコメントについての冊子がございますでしょうか。それと、別途郵送いたしました「宇治市中期財政見通し」と、「宇治市普通会計決算概要」がございまして、ご持参いただいておりますでしょうか。もし、お持ちでなければ、事務局から再度お配りいたしますので、お申しつけください。

それでは、これからの進行を部会長にお願いしたいと存じます。よろしくお願い申し上げます。

【高原部会長】 本日は、皆さんお忙しい中、ありがとうございます。何回もお集まりいただきまして、きょうもよろしくお願いいたします。

市民環境専門部会ということで、これから始めさせていただきますけども、きょうは前回から申しておりましたように、宇治市の財政の見通しというところと、パブリックコメントは先日実施されたということですので、その結果についてご報告いただくということ、大きなところはその2つでございます。

それから、時間がございましたら、前回、いろいろとご意見いただいたわけですが、パブリックコメントなどの結果も踏まえまして、またご意見いただければと思います。

あと、きょう、いつも時間がちょっと長引いてしまって申しわけないんですけども、3時半ぐらいの予定で考えておりますので、進行ご協力よろしくお願いいたします。

それから、いつもと同じように会議録を作成するということですので、ご発言前にお名前を言っていただくということと、発言内容は情報公開の対象になるということ、ご承知おきいただきたいと思っております。

それでは、事務局、お願いできますでしょうか。

【事務局（西岡）】 事務局、西岡です。

それでは、前回の審議会の開催時期から1カ月ほどたっておりますので、おさらいも含めて、前回までの粗筋を説明いたします。

昨年10月から中期計画の「現況と課題」のご審議から始まり、今年2月から理念的な部分の基本構想のご審議をいただきました。今年の8月からは、基本構想でお示しました6つのまちづくりの方向性ごとに、それぞれ具体的な取組の方向を示す中期計画のご審議をいただい

ているところです。また、市民環境専門部会では、第1回目として、10月6日に大分類1の5小分類、大分類2の12小分類について、ご審議をいただいているところです。

本日、第2回目の部会は、主に財政見通しについてのご審議と、基本構想のパブリックコメントの集計についての報告の2点について、意見を伺う予定としています。時間がありませんら、残りの時間で中期計画全般のご意見を賜れたらと考えています。

また、今回までの2回の部会の意見を集約し、事務局で修正を行い、次回、全体会で最終確認を行う予定としています。市民環境専門部会としては、今回が最終となる予定です。次回、全体会からは、総合計画の仕上げの段階に進むことになります。

本日は、資料の説明や報告が中心となると思いますが、ご審議の中でいただいた意見は、計画に反映もしくは参考意見として、計画への反映については、実現可能な内容かも含めて事務局で預かり、内容を検討します。ほかの部会とも関連することもありますので、次回、全体会で回答をお示しすることとします。

全体の説明については以上です。部会長、お願いします。

【高原部会長】 ありがとうございます。

今、本日の進行等内容についてご説明いただきましたけど、何か、その辺の、進行のことに關してご質問等ございませんか。

よろしいですか。

そしたら、会議次第の2の財政見通しについて、ご説明をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

【畑下財務課長】 説明させていただきます。財務課の畑下と申します。

貴重なお時間をいただきまして、中期財政見通しのご説明をさせていただきたいと思います。

まず、お手元に2つ書類が行っているかと思います。1つは「宇治市中期財政見通し」という、ちょっと薄目の資料があるかと思います。それから、「宇治市普通会計決算概要」という、ちょっと厚目の2つの書類を使わせていただきまして、ご説明させていただきたいと思います。

まず、最初にお断りさせていただかなければならないのは、いつもややこしい話やなど怒られるんですけど、宇治市の中期財政見通し、この薄いほうの冊子なんですけども、こちらは宇治市の一般会計という、実体の会計があるんですけども、一般会計という会計をベースにして、一番大きいお財布がどうなるかというので、そのお財布の動き、お金の動きがどうなりますかというのをまとめさせてもらっている資料です。こっちのちょっと厚目のほうの冊子、こちらは、ここに米印で書かせていただいているんですけど、総務省地方財政状況調査という調査が全国1,800自治体で毎年されているんです。その決算の調査に基づく普通会計という概念でのデータになります。きょう、これをつけさせていただいたのは、宇治市の会計の状況をごらんいただきまして、こういうもんやというのをつかんでいただくためにつけさせていただきました。というのは、各市の状況とか、各市間でどういう状況になっているんやろかというのを分析していただこうと思うと、どうしても全国の普通会計の調査に基づくこのデータしかないんです。一般会計間でのデータの比較というのはできないので、普通会計という、仮想会計

なんですけども、これは宇治市でいうところの一般会計、先ほど言いました一番大きいお財布と、それから飲料水供給事業というのがあるんですけど、そこの特別会計と、それから墓地特会という会計が宇治市はあるんですけど、この3つをあわせたやつがちょうどこの普通会計、宇治市でいう普通会計という形になっています。これを全国的にいろいろ分析したデータが、ここに上がっているという形になります。

それで、概略だけ、先ほどのこの普通会計の決算概要のほうでご説明させていただきますと、一言で言ったら宇治市の財政の特徴は何やということになるんですけど、決算の概要ということでポイントを5つほど挙げさせていただいているんですけども、去年の平成21年度のベースでいきますと、1ページですけども、歳入歳出とも過去最大になっています。それから、単年度収支、単年度の赤字黒字なんですけど、これは3年連続で黒字と、今、なっています。それから、毎年上がっていつているんですけど、社会保障制度に基づく福祉サービスの提供等、直接必要な経費であるところの扶助費という性質の支出があるんですけど、こちらのほうは前年度と比較しまして7億増加いたしまして、大きく伸びているということで、書かせてもらっています。4つ目の項目で、福祉に関わる民生費という、目的別に見た経費の見方があるんですけども、民生費は9年連続で増加して、前年度と比較しても4.2%、200億円という形で、3分の1を占める支出がありますということで分析させていただいています。財政の弾力性を示します経常収支比率は、扶助費等が増加することによりまして、徐々に弾力性を失ってきておりまして、前年度と比較しても0.2ポイント悪化しまして、平成21年度は93%になっていると。この数値が100%を超えると、経常的な支出に経常的な歳入がほとんど使われてしまうということになってきます。それで徐々に経常収支比率が上がっているよということが、ポイントとして挙げさせてもらっています。

そしたら、ほかの市と比べてどういう財政かということなんですけど、一言で言わせてもらったら、市民1人当たりの貯金も少ないんですけども、借金も少ないという町になっています。ほかの市でいうたら貯金も多くて、そのかわり借金も多い町があるんですけども、宇治市は貯金も少ない、そのかわり借金も少ないよという町になっています。ほかの市と比較して、社会保障の経費が比較的たくさん出ているということで、まずポイントをご説明させていただきたいと思います。

これを踏まえながら、薄目のほうの冊子に移らせていただきたいと思うんですけども、先ほど申しましたように、一般会計でつくらせてもらったという形です。1ページちょっと割愛させていただきまして、2ページになるんですけども、この中期財政見通しの基本的な考え方として、3つポイントを挙げさせていただいています。1つには、「今後の本市のまちづくりの基本的な方向性を示し、市政運営の舵取りの指針である第5次総合計画における中期計画の財政的な裏付けを明らかにし」ようということで作らせてもらいました。2つ目のポイントといたしましては、「中期計画期間における健全かつ持続可能な財政運営を堅持するための指針とし」て、これをつくらせてもらっています。3番目としては、「今後の予算編成の目標」にして使っていきたいなということで、3つのポイントをつけさせていただいています。対象期

間につきましては、平成23年度から平成25年度までの3カ年を、この中期財政見通しの計画期間として置きました。

それから、先ほども申しましたように、対象会計が一番大きな財布であるところの一般会計を想定してつくっているという形になっています。推計の考え方なのですが、「継続的かつ安定した市民サービスを提供しながら、今後も健全かつ持続可能な財政運営を堅持するため、以下の条件を満たす範囲で最大事業量確保を図」ったということを前提にしまして、その推計の前提条件は、「義務的経費の増加を抑えるために公債費は60億円未満」に抑えていきましょと。それから、将来世代への負担となる市債の現在高につきましては、この60億を達成するために450億円未満で何とかやっていきたいということを、推計の前提条件とさせていただいております。参考で下のほうに表をつけさせていただいているんですけども、市民1人当たりの市債、借金の現在高の推移をここで挙げさせていただいております。上の全人口というのが第5次総合計画の推計人口と合わせてあるんですけども、今からやる推計をベースにいたしますと、平成22年度で全人口で割りますと、市民1人当たりの借金の額は22万6,000円、以下、最大23万1,000円までで上下するという形で、今、推計を考えておるところです。実際、これは生産年齢人口という考え方もあるんですけども、15歳からが、実際お金を稼いでくれるかという点と懐疑的ですので、仮にこれを大卒の23歳から64歳まで働いてくれると仮定したときの1人当たりの市債の現在高を書かせていただいているんですけども、平成22年度は大体40万が、最大42万2,000円まで増加していくということで、いわゆる実質的な生産年齢人口という形で見るときには、重く借金がのしかかってくるのかなという形で考えています。ちなみに、平成13年度でこのデータを見ますと、全人口で割りますと21万8,000円くらいやったんです、これが。23歳から64歳が36万円やったんで、これから450億という形にしたとしても、税を納めてくれるような、働いてくれる年代で考えたときには、この借金がわりと重いものやということを実感していただきたいなということ考えています。

推計の見直しなんですけども、社会経済情勢の変動及び国の制度改正等に柔軟に対応していくため、財政見通しにつきましては今後毎年更新したいという形で考えています。推計方法は財政見通し策定期、今の税財政等の制度を前提に、今後の動向を一部、一定加味しながら推計しています。なお、各年度で生じている財源不足については、上記の前提条件に基づいて市債発行を行うとともに、貯金である基金を取り崩しながら対応するという形で推計をつくらせていただいております。

めぐっていただきまして3ページに、主な項目の推計方法の、こうしましたよというのを挙げさせていただいております。例えば歳入なんですけども、市税でしたら、個人市民税につきましては人口推計や近年の経済状況に基づきまして納税義務者数、それから1人当たりの所得の減少を一定見込む中で、今後の税制改正の動向を一部加味しながら推計しているという形になっています。法人市民税につきましては、近年の経済状況、市内企業の業績とか動向を考慮しながら推計しているという形になっています。固定資産税につきましては、土地・家屋につい

ては評価替えによる影響を、また今後の土地・宅地開発の動向等を考慮する中で一定推計しています。また、償却資産については、市内の企業の動向を考慮しながら、推計したという形にしております。

地方交付税制度なんですけども、こちらは、現行制度が継続されるということを前提に、市税、歳出の見通し等を考慮する中でお金を出してきたと。国府支出金につきましても、今後の制度、今の社会保障制度であるとか、そういったものが基本的にそのまま継続されるということを前提につくったという形になっています。ただし市債、これは借金なんですけども、通常市債というのは投資的経費の見通しをベースにしながら、どれだけ借金できるかということ推計しておりますし、臨時財政対策債というのは、地方交付税の、本来交付税のもらえる部分を借気に振りかわってもらう分なんですけども、ここは地方交付税の見通しをベースに推計したという形になっております。基金の繰り入れ、貯金の繰り入れなんですけども、こちらは持続可能な財政運営を前提にしながら、各年度の歳入不足を補うために、一定基金の繰り入れを行ったという形になります。

歳出のほうなんですけども、職員の人件費につきましては、現在の職員数をベースにしながら新陳代謝による影響を加味するほか、今後の定年退職を考慮して推計しております。また、扶助費につきましては、子ども手当は今の制度で金額は変わらへんという形で置かしてもらっています。そのほかの制度につきましても、現行制度が継続されるということを前提に、過去の決算状況等を分析する中で、各費目ごとに伸ばしているという形になっています。公債費は、既に償還が確定しています額をベースにしながら、新たに発行するものについては直近の金利動向により年利2%として推計したと。投資的経費については、これらの推計をするとともに、先ほど申しました60億、450億未満という推計の前提条件を満たす範囲の中で、可能な限り最大事業量を確保し、計上したという形になっています。

めくっていただきまして4ページに、その推計が上がっておるわけなんですけども、まず歳出のほうから見ますと、義務的経費という概念があるんですけども、人件費であるとか、先ほど言いました社会保障の関係の経費なんですけども、扶助費であるとか、公債費、これは借金を返す額なんですけども、こちらを一定見込みました。22年度から見ますと、義務的経費は333億から347億まで増減してくると。その大きな要因は何かといいますと、扶助費が大きく伸びているというのが大きな要因になってまいります。投資的経費は、公債費60億未満を何とか達成するために、22年度の予算では90億で、今、投資的経費を計上しておるわけなんですけども、23年度につきまちは76億、24年度につきまちは49億、25年度につきまして44億という形で投資的経費を今のところ見積みっております。その他の経費を合わせまして、23年度の見通しでは608億という形で、予算を計上していきたいなど。24年度につきまちは587億、25年度につきまちは592億という形で、今、予算を考えています。

それに対しまして、市税のほうなんですけども、予算では265億という形で予算を計上しておったわけなんですけど、今般の状況を考えますと、市税は248億ベースになるかなと。

以下、240億ベースで推移するという形で、今のところ分析をしています。地方交付税はそれを埋めに行くような形で、70億、63億、66億という形で推移するのかなど。国府支出金につきましては、先ほど申しましたように、扶助費の関係と投資的経費の状況から推計して140億水準で、その事業によって可変、推移していくかなという形で考えています。

借金は、先ほどの推計の前提条件をベースに、23年度53億、24年度46億、25年度は43億という形で、予算の計上をしていくという形で考えております。基金の繰り入れなんですけども、その収支不足を埋めるために、23年度につきましては5億2,000万、24年度につきましては15億、25年度につきましては13億という形で、基金を調整していくという形で考えています。これによりまして、下の項目なんですけども、借金の残高、市債の残高につきましては、22年度予算の状況では436億になるのではないかなど、我々予測しているんですけども、23年度にいったん444億にいきまして、以下、442億、435億という形で推移するかなど。財政調整基金につきましても、今、22年度予算では26億ぐらいになるのかなど予測しているんですけど、23年度には24億、24年度には17億、25年度には12億という形で推移していくのかなという形で考えています。

それから、めくっていただきまして5ページ、これは分析ということでつけさせていただいているんですが、平成13年度ぐらいは、これ、左側が市税で右側の黒いやつが義務的経費の合計なんですけども、税と義務的経費の乖離があまりなかったんですが、その後、税収のほうがり落ち込んできまして、義務的経費と税の乖離が大きくなってきたと。16年度をボトムにしながら、また再び税収のほうがり上がってきまして、うまくバランスがちょっとずつ近づいていたんですけども、この不況の関係で再び義務的経費と、義務的経費はどんどん右肩上がりになっていきますので、ちょっとまた乖離が大きくなっていくのかなということを心配しています。

それで、下の段に書かせていただいているんですが、今後、市税はここ数年の水準を大きく下回ると、現時点では見込んでいます。一方、義務的経費については年間10億ずつぐらい増加することから、財政の弾力性を示す指標である経常収支比率は、悪化する方向にあるのかなという形で、今のところ分析しております。

それから6ページに移らせていただきまして、健全かつ持続可能な財政運営の範囲ということで、先ほど設定した目標なんですけども、投資的経費等の規模と市債の発行の関係は、先ほど言いましたように、公債費、借金を返す額を60億未満で何とか推移させたいのと、それから、それを達成するために、将来世代への負担となる市債残高の現在高については450億未満でいきたいなということで、下に表を挙げさせていただいているんですが、このちょっと黒い薄い網がかかっている山なんですけど、これの頂点がちょうど平成16年度にあるんですが、このとき市債の現在高467億になっていました。先ほど申しましたように444億、次、記録するんですけど、この450億のラインを超えないような範囲で推移させていきたいなと。ここ5年間ほどはずっと右肩下がりで、何とか借金の額を減らしてきたんですが、今、普通建設事業が非常に、第一小中一貫校をはじめ、学校関係の耐震化等で、建設事業が非常に伸びて

おりまして、ちょっとこの間上がるので、またうまく事業のスケジュールを管理しながら市債の現在高を、何とか450億を超えないようにしていきたいという形で考えております。

めくっていただいて、次、まとめになるわけなんですけども、財政調整基金による財源対策ということで、結局、お金不足前については、今までの貯金をうまく使いながらやっていきたいと。その結果、26億あった貯金がちょっと下がって、12億になるのかなという形で考えております。財政調整基金につきましては、中ほどに書かせていただいているんですけども、経済情勢の変動などによる年度間の財源調整を行う預金になっています。市税収入がこの想定よりも好転した場合につきましては、基金積立を実施しまして、一定残高の確保に努めてまいりたいなという形で考えています。

今後に向けた課題と展望ということで、このような厳しい財政環境下ではありますけども、第5次総合計画が目指す「お茶と歴史・文化の香るふるさと宇治」のまちづくりを推進するために、この財政見通しにおいては、健全かつ持続可能な財政運営を行える範囲で最大の事業量の確保を図ったと。一方で、現在の経済情勢は依然として厳しい状況にあるということですから、このことを念頭に置きながら、継続的かつ安定した市民サービスを提供していくために、今後の状況変化に応じた柔軟な姿勢が求められるだろうと。そして、今後の予算編成におきましては、財政見通しの規模を目標としながら、社会経済情勢等の変動と財政の状況に柔軟に対応していきたい。これまで以上に健全かつ持続可能な財政運営に努めていきたいということで取りまとめさせていただいております。

以上で、私からの説明を終わらせていただきます。

【高原部会長】 ありがとうございます。

ただいまのご説明につきまして、私、こういうお金の計算が非常に苦手なんですけども、委員の皆さんは詳しい方がたくさんいらっしゃると思うので、お気づきの点、ご質問等いただけたらと思います。

ちょっと、素朴な質問なんですけども、こういう見通しを市として立てられて、こういう見通しになるほど合理的やということを、どこかでチェックするというのは、仕組みはどういうふうになっているんですかね。

【畑下財務課長】 財務課の畑下です。

非常に難しいご質問なんですけど、今まで宇治市がこういった財政見通しを公表するというのは、初めてやらせてもらっています。ほかの市やったら、わりとやっってはるんですけども。財務課といたしましては、初めての試みだということが1点と、やっぱり1つのシナリオやと思うんです、どこまでいっても。予算が、我々いろいろほんまに議論させていただいて、予算を取りまとめするんですが、実際決算を打つと、予算のとおりには決算は打てへんです。予算もやっぱり1つの見通しですね、あらかじめの見通しに基づいて推計して、1年間の事業量を決めまして、それに向かってこういうお金を使っていこうということを議会にお諮りさせていただいて、議会でご承認いただいたら、これだけでやっていこうということで作らせていただく、1つの計画やと思っているんです。今、我々が出させていただきましたこの中期

財政見通しというの、私は1つのシナリオやと思っています。これをつくらせてもらって、もう既に幾日か日が済んでいるんですが、そこからまた新たな、いろいろな情勢が変わってきて、例えば、円高が、当時、これをつくらせてもらっていて議論したときには85円とかの水準でつくらせていただいていたんですが、もう今80円を切ろうかという勢いにまたなってきた。その都度財政見通しを更新していくのも1つの方法なんです、それとてこの3月末に、逆に言えば、120円になるかもしれんし70円になっているかもしれないので、この時点での1つの見通し、指針として持たせていただいて、その中で予算編成なんかには活用させていただいて、再び、次の執行をずっと見ていくなかで、自分自身でこれをチェックしながら、また来年これを改定していきたいという形で思っています。そういう意味で、これを市民にお示しする中で、どれだけ外しよったんやというのを見ていただけますし、我々も精度を高めるために努力いたしまして、次また、より、財政見通しが実際の予算編成やら、実際の執行に合うような形でどう推計したらええのかを今後研究して行って、自分の中で評価して、実際この数値を公表することによって、どれだけ乖離したんや、どれだけ合ったんやということをご確認いただきながら、より正確な見通しを立てていけるように努力してまいりたいという形では考えております。

【高原部会長】 ありがとうございます。

今おっしゃるように、こうやって先の見通しを立てて、そのとおりにいくなれば誰も苦労しませんので、おっしゃったとおりでと思うんですけど。

何かご質問ございますでしょうか。いかがでしょう。

【西江委員】 西江です。

歳出の中で、一番ポイントは人件費と扶助費だと思いますし、公債費等については、それらの兼ね合いの中で増えもしたり、減ったりもすると思うので。人件費がずっと下がっていくような見通しなんですけども、背景になっているシナリオは何なんですかね。

【畑下財務課長】 人件費なんですけども、今、たくさんの方数がやめている、我々の先輩たちがちょうど退職を迎えているタイミングにあります。公務員の給料は、ご存じのように年功に応じてなっておりますので、平たく言えば給料の高い方が今どんとやめていかれるので、入ってくる人間のほうが給料が安いので、その分で人件費がぐっと下がっていくという形には、今、推計で見込んでいくという形になっています。

【西江委員】 いわゆる団塊の世代の方が大分やめられるとは思いますが、全体総数で人員が減っていくのか、ある高い塊が減って、同じように毎年入ってくるのか。したがって、その部分を排除したら、人数的にはどうなのか。要は数量と単価やと思うんですけども、単価の面では、人事院の見通しとか、不景気になっていくから公務員の給与を下げられるというのも入っているのか、それか総数として市の職員さんが少なくしていくのか。それらは関係なしに、単に団塊の世代を含め、ある塊がごそつとやめていくのが、高い人たちがやめていくのが多かったからというのか、そのあたり、数量と単価で。人件費でこんなこと言うたらいかんのですけど。

【高原部会長】 その辺いかがでしょう。

【畑下財務課長】 職員数がどう動くかも、推計上で見込む方法はあるんですけども、現時点でどう動くかは、私らでは読めなかったもので、職員数は今のベースのままで、いったんこのシナリオをつくっております。今の数量差ですね。大きい層が出ていかれるということで、この人件費が下がっているという形になっています。

【西江委員】 わかりました。

【高原部会長】 ほかにございますでしょうか。

そしたら、私から、高原ですけども、今の同じ表のところ、歳出で投資的経費が22、3とあるんですけど、24からがたっと落ちるのは、何か今年度・来年度に急いでやらないといけないことが入っているということですか。

【畑下財務課長】 財務課、畑下です。

まず、22年度に90億という投資的経費を上げているんですけども、これは第一小中一貫校が着手になっています。こちらの工事費が22、23と大きく出ていく年になっていまして、23年度に76億近い金額が出ていくのもその影響です。あわせまして、並行して耐震化、各学校で進めていまして、耐震した後に大規模改修を行いまして、ライフラインの改修を行うのと、あわせて空調を設置するというような工事を、今ずっとこの間やってきています。それは、申しわけないんですが、第5次総合計画の中でご議論いただく中で、議会のご承認も得る中で事業着手したわけなんですけども、こちらを継続的に今やっていくという前提でこれをつくらせていただいています。その関係で22、23が大きくぐっと膨らむんですけども、先ほど言いましたように、450億のラインを超さんように何とか推移させたいので、逆に23、24ぐらいまでは、もう決まっている事業を中心にはめ込むという作業をしました。あと、25につきましては、450億を再び右肩下がりに何とか下げていって、再びまた、宇治市の学校も古くなっているところがあったりしますので、そういったところに、どこに投資していくかというのをまたご議論いただく中で、やっていかなあかんということで、いったん上がった市債残高をもう一回平準化させていただいて、再び大きい投資に備えたいなという形で、今、シナリオをつくっているという形になっています。

【高原部会長】 ありがとうございます。

ほかに何かございませんでしょうか。よろしいですか。

そしたら、きょうご欠席の桑原さんから、ご意見をいただいているということですので、事務局からご紹介いただけますでしょうか。

【事務局（西岡）】 事務局、西岡です。

本日欠席の桑原委員からのご質問をいただきまして、本来ならばこの会に出席して発言していただくところなんですけれども、人数も少ないですし、貴重な意見を反映するというので、事務局からご意見について発表させていただきます。

質問、中期計画に基づき実施される取り組みの成果が、財政見通しにどう反映されているのか。具体的には歳入の内容、産業政策や少子化対策を行った結果、得られる歳入増は幾らか。

また、中期計画期間中に歳入増が得られない場合は、いつごろから効果が上がるのか。2番、歳出の内容、効率化・コストダウンにより達成できる歳出減は幾らか。3、この見通しにおいて、真水として新規対策に使える資金は毎年幾らぐらいなのか。4、政策の意思を反映したものであれば、「中期財政見通し」ではなく「中期財政計画」と呼ぶべきではないかと考えるが、いかがか、というご意見をいただきました。

欠席されている方の意見ですので、いったんこれは部会委員さんにお返ししまして、それに対する関連意見であったり、ご意見をちょうだいしてから、事務局から回答を述べさせていたいただきたいと思います。

いったん、お返しいたします。よろしく申し上げます。

【高原部会長】 桑原委員から、今ご紹介いただきましたようなご意見をいただいているんですけども、いかがでしょうか。何か関連のことですとかございましたら。

こういうご意見をいただいていますし、具体的な質問でもありますので、重要なことではないかと思います。きょうご欠席ですけども、こういう内容のことで、市のほうで少しこの辺ご検討いただいてご説明いただけたらありがたいと思いますが、いかがでしょうか。

【事務局（西岡）】 そしたら、事務局から回答を申し上げます。

まず、1番の歳入の内容で、産業政策や少子化対策を行った結果得られる歳入増は幾らかという問いに対しましては、結論から申し上げますと、その算定は難しいと考えております。産業政策では、例えば企業誘致を行った場合、固定資産税として土地・建物・償却資産税、企業の利益に法人市民税、新しい雇用が生まれれば、市民が増加することによって住民税が増加すると考えます。産業振興として企業誘致の支援はこれまで継続しており、結果として現時点での歳入、あるいは財政見通しに反映しておりますし、その後も継続すると考えられますが、この施策だけの効果を抜き出すのは困難と考えます。また、少子化対策について、短期間には諸施策の費用がかかり、長期的視点では税を納めていただく市民が増加して収入増につながると考えられますが、納税をしていただいている年齢に達したときに、宇治市民になっていただいている必要があります。このことから、市の収入のみと考えますと、効果は十数年後という形になるかもしれませんが、市民を増やすと必要な経費も増加しますので、さらに算定は難しいと考えております。

2番目の問いの、コストダウンによる歳出の削減額は幾らかという問いですけども、きょう、お持ちかどうかわかりませんが、中期計画のこの冊子の部分の大分類6のところ、「行政改革の推進」というページの中に、目標値として置いておりまして、第1期計画の25年度末のコストダウンの目標値として約4億円を見込んでいるという形となっております。

問いの3番につきまして、ここは真水という意味が、我々の解釈で言いますと、財政見通しの中での投資的経費というふうな、自由に使える投資的な費用という理解をさせていただきまして、先ほどのご説明させていただきました薄いほうの資料の4ページの歳出の欄の上から5行目、投資的経費というところに、実際投資的に使える費用といたしまして、平成23年度では約7.6億円、平成24年度では約4.9億円、平成25年度では約4.4億円を見込んでいると

ころですが、市の経常経費外のところで投資的に使える費用となっております。

さらに、問いの4で、財政見通しの名前の件なんですけども、総合計画は長期の基本構想、短期の中期計画の2本立てで策定しています。この財政見通しは中期計画の諸施策についての財源の裏づけとなり、財政の運営の指針となるため、内容については委員のご指摘どおり、政策の意思決定を一定反映したものとなっております。しかし、あくまで中期計画の指針であり、社会経済状況に柔軟に対応するため毎年見直しを必要とするところです。そのため、「計画」ではなく「見通し」とさせていただいているところです。

回答としては以上です。

【高原部会長】 何かご質問ないでしょうか。今、事務局から桑原さんのご質問に対して、いただきましたけれども。

【高橋委員】 関連で。

今、議会のほうでも21年度の決算特別委員会が開かれているところなんですけど、財政の硬直化がどんどん進んでいるなということ、扶助費が増えておりますし非常に厳しい状況であるということはわかるんですけど、この中期見通しの中、1つの縛りがあるというところで、畑下課長、今、お話しいただいたんですけど、桑原さんのご意見にもありますように、投資的経費ですね、これがどんどん絞られてくるということは、新たな、今、我々が計画をしようというところにおいて、非常に枠がはめられて、狭くなったと。例えば今、太閤堤の話、夢のある話が出ております。やっぱり、夢のあるまちづくり推進していこう、そういった拠点になるものをもう少し拡大していこうとしたら、そういう投資的経費が必要になってくる。しかし、この24年、25年の財政見通しを見ると、どんどん尻すぼみになる。この辺について何か、市としての今後の見通しとして、こういう取り組みによって打破できるんじゃないかというところがあるかないか、ちょっとお聞かせを。歳入が入ってこない限りは無理だということになってしまうのかなと思ったりしないでもないでも、あまり夢がなさそうなんですけど。その辺のところ、財政としてどんなお考えをお持ちか、ちょっと聞かせておいていただきたい。

【高原部会長】 よろしくお願いたします。

【畑下財務課長】 財務課の畑下です。

非常に難しい質問で、お答えが難しいんですけども、1つには先ほど申しましたように、今時点での1つのシナリオやと考えています。今、やはり状況からすると、一般に日本の国全体で景気が下に向きかかっているかなと。そういうトレンド、背景をベースにしながらかつった財政見通しですので、やはり当然絞りぎみにしないと、我々財務の人間といたしましては、財政をバンクさせてしまうと非常に後の影響が大きいので、それをさせないというような形で、どうしても予算を組んでいかなあかんと。その中での投資的経費を最大に出せる範囲が先ほど西岡からありましたような、23年度については76億、24年度については49億、25年度は44億という形での考え方ということになっています。背景が変わって、日本の国全体が上向き加減になってくるとかいうことがあれば、この見通しも変えていく中で、スローイングさせたような事業も前に倒すこともできると考えておりますし、事業の規模の拡大も可能には

なってくると思います。それは、経済の状況等を勘案する中で、考えていかんとちょっとしんどいかなと。今時点で申し上げられるのは、この状況からすると、このフレームにはめていかんと、後が非常に厳しい状況になるのかなという形で、我々としては今考えているということでご理解いただきたいなと思います。

【高原部会長】 ありがとうございます。

ほかに何か。はい、どうぞ。

【吉田副部会長】 4ページの23年度の見通しの基金繰入金が、23年度だけなぜこんなに少ないんですか。

【畑下財務課長】 これは、要は、地方交付税という制度があります。簡単に言うと、見込んだ歳入がわりとその年いったん上がるので、基金の繰り入れが少なくて済んだというのが1つと、借金の額がそのとき膨らんでいるので、預金を取り崩さなくて済んだというのが答えなんです。

何で交付税がそのときぴゅっと上がるかという話なんですけど、今、法人市民税の交付税の算定というのは、算定上1年おくれで来るんです。この交付税の1年おくれというのが影響しているんですけど、22年度で法人市民税の額が、我々が想定して、交付税が想定してはった額よりぽんと落ちます。落ちると交付税がそれを救いに来てくれはるんで、お金が国から出てくることになるんですけども、それが、その年にほんまやったら来てくれたらいいんです。22年度で下がるから、22年度に救いに来てくれはったらいいんですけど、それが、法人市民税だけ1年おくれになっちゃっている。それで、今年おそらく法人市民税がぽんと下がるんです、22年度に。今、予測しているのでは。22年度に下がるので、その下がった分が23年度に影響して、23年度にその下がった分が来てくれます。だから、交付税が一瞬増えたみたいに見えます、その年にぽんと金額が。その分で預金を取り崩さなくて済むんです。それで、また次の年に横スライドにする分は、この年にはもう既に金額が決まっているから、その交付税はそのまま増えへんので、逆に言うたら義務的経費が増えていくので、それを穴埋めするために、預金を取り崩していかなあかんという形になってきます。その関係で23年度の預金を一瞬取り崩さんで済んで、24、25でまた貯金を取り崩していかなあかんという形になってきます。

ちょっとややこしい説明で申しわけないですけど。

【吉田副部会長】 いや、何となくわかるけどね。

そうなると、21年度は市税が多かったということですか。

【畑下財務課長】 21年度……。

【吉田副部会長】 うん。22年度の地方交付税は少ないんでしょう。

【畑下財務課長】 財務課の畑下です。

こちらのちょっと分厚目の資料になるんですけども、7ページに市税の分析をやっている資料があるんです。これで見ただけいたらわかるんですが、一番多かったのが279億、これが平成20年度です。平成21年度は、そこから5億減った274億という形になっているん

です。なお、この平成22年度を我々が見込んだ世界では、予算では260とかいう世界に見込んだんですけど、そこから、なおまだ落ちそうと思っています。その落ちた分が一番大きい要因は、法人市民税になると我々は見込んでいます、今。その分が平成22年度でどんと下がるんで、その下がった分が平成23年度にお金が入ってきます、交付税として。救ってくれます。22年度にお金損した分を、23年度のカウントで戻してくれはるんです。法人市民税だけは。その分が、交付税を押し上げるみたいな形にならるんです。それで、貯金の取り崩し額が少なくて済むんです。

わかったようなわからんような説明になって申しわけないんですけど。

【吉田副部長】 何となくわかるんやけども。

【畑下財務課長】 これは、申しわけないなと思うんです、いつも。

【高原部長】 よろしいですか。

【吉田副部長】 はい。

【畑下財務課長】 済みません。ほんとうに申しわけない。

【高原部長】 今、お聞きしている中で、また非常に基本的な質問なんですけど、今のこの分厚い冊子の一番最後にわかりやすく、家計簿のように市の財政について書いていただいているので、よくわかるんですが、やはりいろいろなことをやろうと思えば、先ほどの高橋さんのお話のように、収入が要るわけですよ。そのときに、収入の中で見ると、税金関係が一番大きいんやなというのがよくわかりますけども、そういう中でこの中のこの冊子の、先ほどご紹介いただいたこの分厚いやつの7ページを見ると、市民の個人の市民税、それが結構あるわけですよ。それから、法人税は会社関係、工場とか事業所とかそういうところですね。これを見ると、僕なんか、イメージとして相当大きな企業なんかの大きいのかなと思っているんですけども、市民税が結構な率を占めているんだなというのが、これを見て、最後の家計簿と両方見せていただいて、よくわかるんですが。そうすると、宇治市として、もちろんあまり人数がどんどん増えて人口密度が高いというのは今度逆に暮らしにくくなりますからよくないかもしれないのですけれども、どんどん市から流出していくよりも、今住んでいらっしゃる方がずっと住んでいただいて、少しでも余裕があるところに人口が増えたほうがいいわけですよ。先ほど話の中で、人口が増えたらその分お金がかかるというのはありましたけど、やはり収入の中のかなり大きいところをこういう税金が占めているということです。この歳入が増える見込みというのは、いろいろ工夫しないといけないんですけど、そういった市民税が増えるような方向と、それから、法人がずっと宇治にいていただくということも重要だろうと思いますし、それから、僕なんかひよっとしたら微々たることかもしれないながら、テレビでも買おうかというたら、宇治で買ったほうがええんやろなと思ったりするわけですよ。そういうところの、先々、収入のための工夫を少しでもするようところが、今回のいろいろな総合計画の中でもあるのかもしれないですけども、そういう見通しなり戦略みたいなのがないと、黙っていたら減っていくということになるかと思うんですが、その辺は何かいかがですか。この部会の一番のテーマであります環境、市民生活と環境をよくするというのは、宇治に

住んでおられる方皆さん、ずっと宇治に住もうという気持ちになるということと関連すると思いますしね。その辺何か。

【事務局（中上）】 事務局の中上です。

今言った、収入を増やすための取り組み、当然、ここの市民環境部会である産業とかそういった部分で、宇治が潤うようにということも大事かと思いますが、もう1つ、この部会ではないんですけども、資料の59ページにございますように、「信頼される都市経営のまち」というところで、現況と課題でもアンダーラインを引いておりまして、新しくつけ加えたんですけども、地方主権が進みまして新たな宇治の魅力を発信して、継続的に宇治を発展させるという取り組みを、具体的に何をやるということは述べておりませんが、今後取り組みの検討を図っていくという形を考えております。

以上です。

【高原部会長】 59ページというのは、この第5次総合計画の……。

【事務局（中上）】 総合計画の中期計画の。

【高原部会長】 案ですね。

【事務局（中上）】 案です。

【高原部会長】 はい、西江さん、どうぞ。

【西江委員】 西江です。

桑原さんも、高橋さんも、それから高原先生もおっしゃったことに関連するんですけども、桑原さんに回答されるのに、産業政策では企業誘致だけではないし、桑原さんもそれだけではないぞということやと思いますし、少子化対策だけでもないぞということやし。それで、どちらも少子化については十数年かかって難しいんやという回答はちょっとまずいのと違うかなという気がいたします。というのは、事務局のたたき台となる案が何かなかったらいかんので、材料を出されますけど、我々はそれを考えていけないといけないし、桑原さん自身の宿題でもあると思いますし、我々も一員としての宿題であるし、だけど、たたき台としての何かを問われたらであって、それがすべての回答というスタイルで出されると、桑原さんは不満に思われるような気がするんですね。財政をこのままで、日本の景気が上向いたらという。片一方、地方分権で地方で考えてくれよと。国が出した方針で中央集権で伝達して行って、それがうまくいっていないという教訓がありますね、二十数年来の。したがって、よその都市にないけど、宇治はこういくんたというものが、まさにこの総合計画。また、総合計画では抽象的だったので、あまり具体的にいかんのかなと思っていたら、中期計画だったら3年スパンやし、ちょっとそれも短いかなという気があるので。文章になる、ならないにかかわらず、この委員会としてのスタンスとしては、まさに市民環境というのはその分野でありますし、したがって、それを抽象的に、結局何もしないのかと思われるような中期計画であってはいかんし、総合計画であってはいかんと思うんですね。したがって、ある見通しのもとにこうやったら、少子化対策は長期にするけれども、数年後、また五、六年後はこうなるやろうと、したがって、公債支出、市債の発行は許されるとか、そういった、民間の中期計画に見習った、もっとシビアな中期計

画を、市民環境部会としてはやらんといかんのと違うかなと思います。したがって、桑原さんに、今のような回答だけではなくて、これから一緒に考えていきたいと思いますというふうに委員会としてのメッセージを盛り込んでいただかないと、あれでぱっと回答したのでは、これはちょっといかんのと違うかなという気がいたします。

【高原部会長】 私も、例えば少子化対策は時間がかかるというのは、それは今生まれた子が税金納めるまで20年近くかかるわけですから、その1つだけ見たらそうなんですけども、子供を育てやすい環境なり、教育しやすい環境というものをつくることによって、それも少子化の対策であると思いますし、共働きでも働きやすい環境をつくるというようなこと、それからもっと根本的なところは自然環境豊かで暮らしやすいというところもそこにつながってくるとは思いますけども、それによって多くの人々が宇治に住んでみたいと思うようなものが、結局、市の財政、歳入にプラスになってくるんじゃないかなと。だんだん出ていかれたのでは、どうにもならないんだと思うんですけども。

【西江委員】 それで具体的におっしゃったので、きょうの主なテーマではないので、後日ということになるとは思います。地方分権で地方が考えてくれということなので、我々まさに考えてくれよと言われていたわけで、それで出席しているわけなんですけど。したがって、例えば原子力発電所をベトナムに売り込むといったら、それは総理大臣まで行かざるようなトップセールスをやらはった。けれども、宇治市はそんなことできひんし。では、京都府はどうするかいうたら、例えば上海に展示場を出して、地域の物産を、大概土産物いうたら外国人にももらったって、ほんとうにおいしいなと思うものはないし、日本のものは埋もれているけど結構喜ばれるという現象があるので、向こうで短期間ですけども展示会をやったり、ブースを設けて継続的に販売、地域の流通に食い込むんだというようなこともやっています。それでは、宇治市としては何があるのやということになってきますので、それぞれの役割分担がありますし、やっぱり地域のもうちょっと身近なまちづくりとか、まちづくりの中でも単に道路つけた、歩道つけた、駅をこうした、バリアフリーをこうしたというまちづくりではなくて、もうちょっとソフトも盛り込んで、いわゆるソリューション、ソーシャルソリューションといいますか、社会の問題解決型の産業を生み出すということは、1つの大きなテーマであって、これは宇治のことを京都府が考えてください、国が考えてくださいというものではありませんので、そういったこと、まちづくりを中心とした、宇治市の問題解決型のビジネス、そういうものを生むことによって、今すぐやなしに、ある程度投資したって将来の税収で入ってくるというふうな、税収に結びつかんものまで、今この市民環境が中心になって、テーマとすべきではないと思います。したがって、我々としては将来の税収につながるものを編み出すということが大事なんじゃないかなと思います。1つの材料としては、問題解決型のビジネスを育てるまちづくり、こういったことも。それともう1つは、得意分野の観光とお茶ということになるとは思いますので、きょうは見通しを見せていただいて、今後はこの委員会ではそこを核として、委員長、お願いしたいと思います。

【高原部会長】 ありがとうございます。

今のご意見につきまして何か、私もおっしゃるとおりだと思うんですが、ございますでしょうか。

はい、どうぞ。

【事務局（中上）】 ちょっと説明が、もしかしたら足らなかったかもしれないんですけども、当然、ここの市民環境部会として、前もご議論いただきました商業から工業、観光、いろいろな分野で施策、勤労者福祉の向上も含めましてこの部会で前回もご議論いただきました。最後につけ加えさせていただきましたのは、地方が主役の時代ということも踏まえ、さらに宇治を発展させるという取り組みも検討していきたいということをつけ加えさせていただいたということで、当然、宇治の商業・工業・観光の発展についてはここの大分類に入れ、ご議論いただいた内容ということでご理解いただければと思います。

【高原部会長】 ありがとうございます。

我々のこの市民環境部会の中では、やはり自然環境の保全ということが1つありましたし、それから景観のことも、特に観光に関連して宇治川、宇治橋周辺の景観の保全ということも、住みやすい町というだけではなくて観光につながるという、この部会では両方の面がございしますので、そういうところをやはり計画としてしっかりやっていただきたいというのが、一番大きいところだと思います。それには、ある程度投資、投資の中にはずっと長い間サービスとしての投資もありますし、投資することによって何らかの収入が上がってくる投資もあると思うんですけども、特に環境保全というところは、目に見えないところで自然を保全、景観を保全しながら、みんなの生活の精神的なことや健康も含めてバックアップするようなもので、すぐに目に見えて変化するものではないわけですけども、これが悪化すると一遍に人々は、市民は離れていくということはあると思うんですね。犯罪が多発するとか、非常に環境が悪くて生活する景色も悪いということになると、それは人口減につながっていくことですので、やはりその辺のところは、ここの部会でいろいろとご意見いただいていますので、それに基づいた行政の計画ということをお願いしたいと思います。

ほかに、何かございますでしょうかね。いかがですか。

【佐原委員】 佐原です。

質問でなくて、つぶやきとして聞いていただきたいんですが、財政を潤すためには企業を逃がさないとか、誘致するかという部分で、その方向性で動くのは当然ですし、また先ほどの部会長の話にありましたように、環境保全とか農地を守るというような部分の方向でも考えていかないと、いろいろな問題があろうかと思うんですが、私の住んでいる槇島地区では、広大な農地がある病院に変わろうとしているという動きの中で、これ質問やないです、つぶやきです。そういうような現実の中で、どういうふうに考えていったらいいのか。片や瀬が立つとか、でも片や、はっきり申しますと、企業は残るけども優良農地はなくなるのかというような部分の考え方というのはどういうふうに今後、私なんか皆さんに問いかけさせていただきたいなと思うんですけども。

【高原部会長】 この問題は、例えば、都会に近いほど農地自身の土地の値段は高いわけで

すよね。その高いところでどれだけの生産を上げているのか、そりゃ工場つくってやったほうが、収入率としてはいいんじゃないかということをよく言われるんです。私ももともと農学ですので、よく大学の周辺でもそういう議論があって、いや、そうではないと。農地は、都会であればあるほど、市民のための精神的なものも含めて憩いの場所の景観をつくっているし、それから先週ございました生物多様性会議でも、これは世界から集まった環境関係の担当の人たちに、日本からアピールとして里山という言葉はアルファベットで「s a t o y a m a」と書いて、もう英語の単語として認められるような状況になっています。里山は、都会の真ん中ではないですけども、ちょっと雑木林があって、田んぼがあって、竹林があって、部分的に人工林もあって池もあって、そういういろいろな景観のモザイクの状況なんですね。そういうモザイクがいっぱいあるということは、いろいろなタイプの生物がいる。草原にいる生物は農地の周りにはいるでしょうし、森の中にいる生物は雑木林の中にはいるでしょうし、いろいろな多様なものがある。そういうモザイク性というのは非常に重要で、逆に農地といっても画一的な農地は、だーっと見渡す限り広がっているというのも、今度は逆によくないわけで。そういうモザイクになっているというのは、いろいろな生物の生活の場所になって、それが我々の生活環境をつくっているということですので、今、佐原さん、毎日のお仕事の中から出てきた言葉やと思いますけども、宇治市は大都会から少し離れたところで周りに山があり、まさに里山の景観を持ったところですので、それは大事にしていかないといけないなど。そういうところの議論も少し、先週の国際会議の中でも話をされたようですので、今後そういったことに、二次的な、人間とか我々の文化のかかわった自然を守ることが、認識された1つの成果だと思うんです。その辺のところもまた、行政に生かしていただけたらと思います。

【事務局（中上）】 部会長、申しわけございません、ちょっとだけよろしいですか。

今、財政見通しのご論議をいただいているんですけれども、財務課長が今ちょっとほかの業務もございまして、もし財政見通しの件はもうこれでよろしければ、財務課長は退席させていただきたいんですけれども、よろしゅうございますか。

【畑下財務課長】 よろしいですか、えらい申しわけないんですけども。

【高原部会長】 はい、どうぞ。どうも、ありがとうございました。

西江さん、どうぞ。

【西江委員】 西江です。

病院のことで、広く言えば事業ということで、農業とそれ以外ということだと考えたら、ちょっと私も言わせてほしいんですけれども。今、高原部会長おっしゃったように、モザイク模様というのは、都市部は、遠く嬬恋とかあんなところでキャベツばかりつくっているとかいうのとは、こんな高い土地のところでもったいないような気もするし、そのかわりポテンシャルとしては市場に近いねんから、五艘さんがよく近郊農業の宇治市はとおっしゃっているのを、いつも参考にしているんですけども。例えば、もっと極端に言うたら、レストランでサラダ、自分のところが必要な分だけの野菜を、野菜工場でつくって食べさせると。これは農薬がかかってへんのやということが一番極端な、近郊農業の、さらに消費に直結しているのかなと思います。

す。片一方では、製造業と農業ということで捉えたら、今まさにTPPで議論の中にありますけど、前原さんはたった1.5%やないかとおっしゃっているのと比べて、せやけど、聞くところによると、カロリーベースでは48%ぐらいになったんですね。それぐらいしかつくっていない。農業はおくれていると言いますけども、片一方のデータでは、誰か先生おっしゃっていましたが、世界で5位の出荷額やと。カロリーベースでは49%、半分以下やのに、出荷額では世界5位の農業大国というのは何やろなと思ったら、野菜がカウントされていないんですね。野菜はカロリーがないから、その48%の中に入ってへんと。金額でいうたら農業大国やおっしゃるし、まさに、この近郊、都市部の農業というのはそういう面を生かさなかんし、これは農業だけで鉢巻締めてやっていたっていかん、連携やと思いますので。我々もこれからの1つの、さっきソーシャルソリューションビジネスと言いましたけれども、そこでも1つとしては、買物難民という問題もありますし、手近に細かく分けてほしいということもありますし、これからちょっと宿題にしたいですね。佐原さんのことは。これと並行して。

【高原部会長】 文化と市民の生活と産業と農地とすべてがうまく関連していると、お互いに両方が関連し合って支え合っているというのが一番理想やと思うんですけど、おそらく宇治市の規模というのはそういうところが、具体的な数字で言っているわけやないんですけども、イメージとしてやりやすい、ちょうどそういう位置づけにある位置じゃないかなという気はしますけどね。

いろいろと市民環境部会の重要なご意見をたくさんいただいておりますけど、パブリックコメントがまだ残っておりますので。

はい、どうぞ。

【山本委員】 1つだけよろしいですか。

市民環境、環境という問題なんですけど、突然出てくる環境破壊というのがあるんです。というのは、広告、今、ちょうど宇治橋の周辺、すごく環境が悪くなっています。いろいろな広告が出ています。ああいうような、長期的にやっているようでは、もっと網がかからないかなと思うんです。突然出てくる、ああいうものには。ご存じでしょうか、京阪の駅前の、タクシーの大きい広告ですけども、突然出てきた広告です。宇治で一番安いタクシーというて、ごっつい看板が上がっているんですけども。あれも大きい環境破壊ですよ。

【高原部会長】 場所によっていろいろなんですけど、ヨーロッパとかへ行くと、それが日本と大きな違いだと思います。そういうもので町並みが汚くないというのは。そのところはやはり環境問題として重要やと。それから、観光としてはもちろんです。

【山本委員】 そうなんです。もう、まともにつぶれてますんや。

【吉田副部会長】 そんなん、あれと違いますの。この間の白河の景観形成で、景観に入れられるからと、家の壁の色がどうのこうの規制されるとか言われているぐらいやのに、そんなん宇治駅のところで規制できへんのですか。

【山本委員】 どうなんですかね、あれ。

【吉田副部会長】 家直すいうたら、もうちょっとしたら、もう白川なんて。

【山本委員】 そうですわね。

【吉田副部会長】 この間からも文句言われとるから、土蔵の壁塗るいうたら、あかんとか言われているような時代やのに、そんなん、京阪の駅前で、規制あるのと違うの。

【事務局（中上）】 事務局の中上ですけれども、もし何でしたら都市計画部局に確認はさせていただきますけれども、当然、宇治市のまちづくり都市景観条例に基づいて、違反しておればそれは是正の対象になりますし、つくられる前に、ほかの出店なんかにつきましても色からすべて、場所によって厳しい規制がありますので。

【山本委員】 特別な風致地区なんですから。

【事務局（中上）】 はい。ですし、それは今の立場では、それに基づいたものと理解せざるを得ないかなとは考えております。

【高原部会長】 ただ、やはりそういう見苦しいと市民が感じるようなもの、法律上の問題もあるでしょうけども。

【事務局（中上）】 宇治市の条例上というところもありますので。

【高原部会長】 法律上の問題はあるでしょうけども、何か指導していただくとか、何か、市民なり観光という意味からそういうところ出ている場合に、ご理解いただくということは重要やと思うんですよ。ちょっと長くなりますが、この間から問題になっているナラ枯れの問題も、結局個人の土地で枯れているものはどうしようもないというのは、法律としてはわかるんですけれども、しかし、このままほうっておくととんでもないことになるということで、これは被害を受けている各市町村なり、京都市も含めて検討されているようですけど。法律に違反していないから市としては何もできませんというよりも、何かできることを考えるということ、ぜひともお願いしたいと思います。

そういうお気づきの点、特に環境、観光の面でのご指摘がありましたので、また市として気をつけていただくようお願いしたいと思います。

それでは、時間もございますので、パブリックコメントに進めさせていただいて。まだもう1つ大きな点がございまして、事務局からご説明いただけますでしょうか。

【事務局（西岡）】 事務局、西岡です。

「宇治市第5次総合計画（初案）」パブリックコメントの集計結果について報告いたします。お手元の横長のこれをごらんください。

9月15日から10月14日までの期間において、当該パブリックコメントの募集を行いましたところ、8件のご意見をいただきましたので簡単にご紹介させていただきます。

左端の整理番号1から言います。

整理番号1、役所までの交通の不便性について、植物公園の利用料について、図書館の開館時間について、隣接自治体と連携した公共施設の使用について。

2番目の意見といたしまして大久保・伊勢田地域の交通整備について。

3番目の意見といたしまして学校教育での野鳥観察について、宇治川の自然環境保全について。

ページをめくっていただきまして、4番、宇治川太閤堤跡について。

5番、大久保から宇治橋までなどの道路整備について、歩行者交通等の確保について、公園整備について、バス交通について。

ページをめくっていただきまして、6番目、市街化区域の排水を調整区域の用水に接続していることについて、道路の整備について。

7番目、高齢者の生きがい推進について。

またページをめくっていただきまして、交通整備について、川原・公園の充実について、病院の整備について、電車の運行について、というご意見をいただいております。

直接市民環境専門部会に係るご意見は、4番目の、宇治川太閤堤跡を新しい観光スポットとしてほしい、となっております。

パブリックコメントの全体の取り扱いにつきましては、事務局の回答も含めまして、次回全体会で説明を予定しております。

以上、簡単ではございますが、パブリックコメントの報告でございます。

説明は以上です。

【高原部会長】 ありがとうございます。これは環境市民関係を一括していただいたんですね。

【事務局（西岡）】 これは全件で。

【高原部会長】 すべてですか、これ。

【事務局（西岡）】 はい。

【高原部会長】 この中で特に環境のところを、ちょっと今これ全部読んでいるのはあれなんですけど、この部会に関連したところというのは、どれですかね。

【事務局（西岡）】 事務局、西岡です。

先ほど太閤堤跡のところもありましたが、まず1枚目、中を細かく言いますと、3番目の宇治川治水対策業についてというところの中では、河川敷は豊かな自然環境が広がり、鳥の成育にも最適な場所であるため、保存を希望しますという形の、環境保全の意見が治水事業の中に含まれていたり、また、次のページの5番の緑豊かなまちというところでは、平成の鎮守の森の整備、これは学校を活用してという意見ですが、そういう環境が必要であったり、豊かな教育のところでの郷土産業のことであったり、あと、次の6番目の第1段落の下から3行目、農地の保全、農業振興などという意見もいただいております。また、7番のところでの意見の1番、高齢者の生きがい対策の中には、無農薬野菜とかの販売であったり、果物の販売というのも生きがい対策の真ん中、農業の1つの多様性の中にあるというような、各それぞれダイレクトじゃないですけど、部分的なところでは市民環境に関するご意見はこういった形でいただいております。

【高原部会長】 ありがとうございます。

このパブリックコメントに関連して、何かご質問とかご意見ございますでしょうか。

私が感じますのは、すごく少ないなど。逆に言うと、そういうところの宣伝がどういふふう

にできているのかなという気がするんですけど、その辺いかがなんでしょうか。8件しかない、市民が幾らいて8件というのは、これはパブリックコメントと、皆さんに意見をお聞きしているシステムのほうに問題があるんじゃないかなという気がするんですけど、いかがですかね。

【事務局（中上）】 事務局の中上です。

確かにいただいた意見は8件ということで、決して多い数とは言えないと思うんですけども、これを市民の皆様にとどのようにお知らせしたかということなんですけど、市政だよりの1面にこのパブリックコメントのこれぐらいの、10センチ四方ぐらいの記事も載せさせていただきましたし、あとはFM放送、それと各公共施設、通常は閲覧なんですけれども、今回につきましては40ぐらいの施設に、お持ち帰りいただいて結構ですという、3部あったと思うんですけど、あれを全部お持ち帰りいただいて結構ですという形で、その場ではなくて家に持って帰れる体制もとらせていただきました。その中で4つの施設が、各施設5部ずつ置いたんですけども、4つの施設でなくなったので補充したということもありますので、一定市民の皆さんは、8意見というよりは、かなりは持って帰っていただくなり、ある程度関心はあったかと思うんですけども、結果として出てきたものが8件だったという事実はもう変えようがございませんので、一応取り組みとしてはそのようにさせていただいたということでございます。

【高原部会長】 インターネットでもできるんですか。

【事務局（中上）】 当然、ホームページ上で。

【高原部会長】 なっているんですか。

【事務局（中上）】 はい。結果を言いますと、この8件、持参いただいたのが1件、インターネットメールで3件、郵送2件、各施設に置いてある市民の声投書箱が2件、計8件という結果になっております。

【吉田副部会長】 いいですか。

【高原部会長】 どうぞ。

【吉田副部会長】 吉田ですけど、市政だよりに載せりゃ完全に市民が読んでくれると思っていること自体が大体おかしいんです。市政だよりに読んでいる人なんて、私は少ないと思いますわ。いや、ほんまに。だから、例えば公民館を利用する人よりも、銀行を利用する人のほうがずっと多いでしょう。だから、銀行の窓口のところに置いてもらうとか、もっとそういうような努力をしいひんだら、集まらへんと私は思うんですけどね。公民館利用する人なんて、それこそ知れてますよ、人数にしたら。サークル活動やっている人か。そうでしょう。私はそれよりも銀行などの窓口なり、JAの支店の窓口とか、もっとほかに置いてもらえる場所があると思うんですけどね。そういうところへ置いてもらう努力をやっぱりするべきやと思うんですけどね。

【高原部会長】 駅とかね。確かにその辺は、やっぱりおそらく、皆さん、市で何か企画されて人が集まってほしいときは、集まらんかったらえらいこっちゃと思って、何らかの努力をいろいろされると思うんですよ。我々も大学でいろいろなことをやりますけど、そのときにはさまざまな努力を私自身やるわけですが、やはり、あまりにも少な過ぎるので何かもう少し、

今、吉田さんのお話にあったように、ちょっと努力していただけないかなと。

もう1つ、多分ですけども、パブリックコメントというものを知っている人が大体何割いるのかなと。皆さんは、行政の中での言葉ですからよくご存じだと思いますけれども、行政で慣れてきた人なんかはもっと縮めてパブコメとか言いますが、一体何やという、わからんのですよ。パブリックコメントって、英語でしょう。「皆さんの意見を聞きたいです」と書けば、わかる人はいっぱいいるのに、パブリックコメントって、英語で言っても意味わかりませんよ。だから、ちょっとした例ですけども、もちろん府とか国とかもこういうことをパブリックコメントとやっています。でも、そういうことを国民の中で何割理解しているのかなと。やはり、市で実際に市民と最も密接につき合われる皆さん、宇治市の職員の方ですので、できるだけ行政用語に陥らない、一般の方もわかるような形で何か工夫を、今後やられるときにお願いできないかなと。

【事務局（中上）】 事務局の中上です。

あまり言いわけばかりしたくないんですけど、今回、パブリックコメントという言葉は前面には押し出しておりません。「宇治市第5次総合計画（初案）への意見募集について」ということで、市政だよりもホームページも全部その形で。それで、最後に小さくパブリックコメントとは書きましたけれども、そういう形で、市民の皆さんのご意見をお寄せくださいという。ただ、全部言いわけになってしまいますので、8件というのが事実と。

【高原部会長】 今のもわかりやすく書いていただいていると思うんですけども、もっとわかりやすく、まず目立つというのが大事なので、皆さんの意見をお聞きしたいというのを前面に出すことで、何とかもっと、せめて2けたぐらいは欲しいなと思いますけども。今後よろしく願いいたします。

【事務局（中上）】 はい。

【吉田副部会長】 よろしいか。

【高原部会長】 はい、どうぞ。

【吉田副部会長】 地域の、例えば側溝を直してほしいとか、いろいろな道路を直してほしいというような、町内会で回覧板回して書くのがあるでしょう。そういうなんを全然利用してへんの。

【事務局（中上）】 要は、自治会等を通じて。

【吉田副部会長】 うん、そうそう。

【事務局（中上）】 それはやっておりません。

【吉田副部会長】 そんなはどうでもええけど、してるもんやと思ってるんやけどな。

【高橋委員】 内容的なこと、パブコメのことで1つ。内容に宇治川太閤堤跡のことで、この方は堤跡に、要するに、宇治川の堤に多くの桜の並木を植えてくれということなんですけど、太閤堤に向けてそういうものをしてくれという要望が書いてあるわけですけども、先ほど財政見通しのところで、夢のあるまちづくりの1つに、大きく太閤堤をクローズアップされたんですが、喉もと過ぎれば熱さ忘れるような感じで、この事業がどのように進捗していくのか、そ

して、また第5次のこの総合計画に組み込まれて、どのような形でいくのかなという、ちょっと先細りのような、先ほどの財政見通しの話聞いてしまいますと、何かないような気がして、どうなんかなど。この話にしても、例えば桜の並木に堤にしたらどうやと言うたら、以前に私こんな話をしたときには、国土交通省が「堤に木を植えること自体が、これはもう堤を弱らせる問題になりますので、話になりません」で、ちょんになったようなこともありました。最近は大分緩和されているようでございます。そんな話で終わってしまいそうなので、こういうものの継続性とか、都市整備部でやっておられるのか、まちづくり協議会でやっておられるのか、もう1つしっかりとした根についた動きがないように感じるんですけど、私だけでしょうか。

【山本委員】 感じます。

【高橋委員】 感じますね。ちょっとその辺のところをお聞かせ願いたいです。これは都市整備担当がないからあかんと言われたらそれで終いやけど。私ら観光、それから今言っている景観とか、そういったものにも関与していますので、そっちの部門ですと言われてしまたら終いなんですけど、かなり、観光なり、産業なり、お茶なりに関連する事業でございますので、ここはしっかりと押さえておく必要があるかと思うんですけども、部会長さん、ひとつ意見をお聞かせいただきたい。

【事務局（中上）】 事務局の中上です。

高橋委員おっしゃるとおり、ここは分類的には大分類5でうたっております。中期計画案の42ページをごらんいただきたいんですけども、おっしゃるとおり観光に位置づけられないか、観光ということでも1つはあろうかと思うんですけども、今のところ「歴史香るみどりゆたかで快適なまち」ということで、「歴史と調和したまちづくり」の取組の方向の1番で宇治川太閤堤は位置づけをいたしておりますし、この保全・活用でも「周辺地域を含めて『秀吉とお茶』をテーマとする施設整備を行います」ということで、あと目標値、指標値にも拠点整備をしますということを位置づけておりますので、今のところそういう形で、第1期中期計画はこの形で位置づけているということで、ご理解お願いしたいとは思っています。

【高原部会長】 はい、どうぞ。

【高橋委員】 高橋です。

やはり、こちらは私らにも関連があるので、ここは重視してまた違う視点でこの協議されている部門が違うということですけども、私たちも注視してそれに関与していく必要があるのではないかなということが1つありますので、指摘をして終わっておきます。

【高原部会長】 ありがとうございます。

やはり、文化とつながった景観というのは、当然、自然景観も含めてのことですので、市民環境部に非常に関連していると思いますので、今、高橋委員がご指摘のように、こういうところの整備と、自然環境を含めて環境をよくしていただきたいということですね。

今の点、山本さん、何か。

【山本委員】 太閤堤の開発はいつごろ完成するんですかということをよく聞かれるんですけども、もしおわかりでしたらちょっとお答えいただきたいんですけど。

【事務局（中上）】 事務局の中上です。

今のところ、何年に完了する、何年から始めて何年に終わるという具体的には、まだ時期的にもこちらでも決まっていないというのが現状です。

【山本委員】 そういう質問されたときには、そういうようなあれでよろしいんでしょうかね。

【事務局（中上）】 具体的に何年から始まって何年にすべて終わりますというのは、事業自体が文化庁のほうと、その辺の補助金の関係もありますので、まだ決まっていないというのが現状です。

【高原部会長】 わかりました。

【山本委員】 わかりました。難しいな、そういう話答えるのは。

【吉田副部会長】 そう答えといたらよろしい。

【高原部会長】 補助金の関連で。

この間もちょっと申しましたけど、平等院なんかも中に博物館があって、いろいろと歴史を学ぶことができるようになっていきますので、こういうところを国の史跡に指定されたということで、単に国の史跡ですというだけで見るのではなくて、やはりいろいろな歴史を学ぶ場所として、それからもちろん、これは川との関係が非常に深いですので、宇治川の歴史という面でも重要だと思いますから、そういったことで地元の子供たちが学ぶということも大事ですし、観光客が来られて、単に珍しいというだけではなくて歴史を学べるような形のものに、できるだけ早くしていただきたいと。補助金の関係もあるということですので、市だけではできないのかもしれませんが、よろしく願いいたします。

ほかにございませんでしょうか。今、太閤堤のことがございましたけれども。パブリックコメントに関して。

よろしいですか。

そうしましたら、予定の時間が済んでおりますけども、今後、前回この市民環境部会でいろいろご意見出していただいたことに関連して、先ほどのパブリックコメントも含めて、もう少し言い足りなかった点とか、パブリックコメントが出てきて、さらにちょっとつけ加えたいことがございましたら、今までかなり意見は出していただいているんですけれども、ほかにございましたらお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

今のところ特別なようでしたら、私のほうから。先日も申ししておりましたし、これまで何回も申ししてきたことなんですけども、皆さん、放送等でおられるナラ枯れ問題ですけども、現状を、先日京都府立大学で国と京都府、京都市の関係者から、ナラ枯れの進行状況を市民の皆さんにご説明させていただいて、私も含めて専門家何人かからコメントをさせていただいたんですけども、現状としまして、宇治市を通り越して京都の南のほうへ広がっているという、大阪まで行っているという現状ですので、それは京都市内のような激しい枯れではなくて、先端部ということなんです。それで、昨年、今ここに、コンピューターの中に写真もありますけども、京都の大文字山とか向こうの比叡山のふもとあたりの、去年の写真と今年の写真を比べました

ら、去年小さい点々の赤いのが見えるぐらい、それでも晴れた日には目立っていたんですけども、そこから一気に今年わっと枯れましたので、宇治市、今、点々とある状態ですから、その状況を見たら来年はどうなるかも想像つくと思うんですね。

【高橋委員】 恐ろしい。

【高原部会長】 ほんとうに恐ろしい状況ですので。市もいろいろ対策を考えていただいているんですけども、少なくとも観光に関係するような宇治川周辺、そこだけは目立つような枯れがないようなことをぜひともお願いしたい。それは、今年から来年の4月、5月ぐらいまでの手当てにかかっているということですので、ぜひとも、私もできるだけ協力するよういたしますけれども、宇治の観光に影響の出るようなことのないように。宇治川という、宇治橋があって、狭いというとおかしいですけど、コンパクトな中に文化的なものや自然とがマッチした状況にある中で、そういう変化が起こりますと非常に目立ちますので、広い範囲ではありませんので、今現在の状況からすると、枯れの状況を全部ストップさせるということは不可能ですので、ポイントとして重要なところにお金かけて守るといいます。ぜひとも、宇治は枯れを防いだというのを自慢できるような、宇治独自の、きょうも幾つかそういうお話がありましたけれども、機動的に動いていただくことによって、専門家に相談すれば可能だと思いますので、ぜひともお願いしたいと思います。

【高橋委員】 高橋です。

この間確か稲荷山で伐採をして、実地で現場に市町村集めて、こういうやり方で処理しなさいということをやったようですが、宇治市は行ったんですかね。ちょっと聞いてください。

【高原部会長】 いかがですか。

【五艘市民環境部長】 五艘です。

現場には行っていませんが、例えば農林省の担当の方に、高原先生のご紹介でお話を聞いたり、あるいは京都府、先日のそのシンポジウムなんかに行かせていただいて、情報は収集させていただいております。高原先生からのご指導も得まして、我々としても、宇治を全部守ろうというのは、これはどうしようもないので、最悪守るべきところはどこなのかということを決めて、来年の虫が飛び立つ春先までが1つの勝負かなということで、できるだけ手を打ちたいということで、予算措置と、京都府との関連が伴いますので、準備をしてまりたいと思っております。

【高橋委員】 くれぐれもそれだけよろしく願いいたします。要望しておきます。

【高原部会長】 特にこの間ありましたのは、府も国も、人家の近くの枯れている大きな木とか、それから防災面、災害の起こるような可能性のあるところ、そういうところにまずお金をかけてというか、そういうところを優先的に枯れた木の処理をするという方向で考えておられるということです。もちろん宇治としても同じだと思いますけども、基本的に山の中で枯れているのに関しては、放っていたらいいというものではないんですけども、これには莫大なお金がかかりますので、どれだけ効果があるかということにかかってきますし、ある程度のものなら自然の力で回復するところもあります。ただ、集団的に非常にたくさん枯れて、雨が降った

ら土が流れるようなところは何か考えないと、危険なところは、下に人家があるとかいうときには優先して考えないといけないですけども。この間、稲荷山であったのは、そういうところで、クレーンでどういうふうにして枯れた木を処理するのかという、大変な、プロでないとできないような作業ですので、普通杉の木を倒すような簡単なもの、杉の木倒すのも簡単ではないんですけども、枝があっちこっち張っていますので、相当なプロでないとどう向きに倒れるかわからないというのがありますので、経験のある人、それからまた重機を使った処理をしないと安全な作業はできないということで、なかなか難しい面がございます。

ということで、ぜひとも宇治の、特に観光に影響が出ないようにお願いしたいと思いますので、よろしく。

はい、どうぞ、西江さん。

【西江委員】 時間がないので、まとめていただく時間になると思うんですが、きょう財政見通しとパブリックコメントお聞きしたんですけども、パブリックコメントの中に、数は少ないですけども大分エキスが詰まっているように思うんです。佐原さんがおっしゃった農業のことも書いてあるし、それから観光も書いてあるし、高原さんがおっしゃったように、別に桜を植えたり積極的やなしに、緑が少なくなって、守りも大事ですので、そういったことを今後の場の議論にさせていただいたらどうか。例えば住宅地内のスピードを20キロ以下にするという、これは金がかかるわけでもないし、まちづくりにとっても1つのポイントやし、ベンチが欲しいぐらいの程度やし、鎮守の森が欲しいとか、それから桜を植えてほしいというのは、浄土寺でもわかるように、花は人を引きつけますしね。もみじのシーズンは東福寺へおける、桜のときはどこと、人をほんとうに引きつけますので。パブリックコメントは断片的には書かれていますけど、それを我々トータルに議論していったらどうかなと思います。病院をつくってほしいというのもありますけども、財政見通しからいうたら、そういった、できることをもうちょっと体系的にとらまえて、今後3カ年で何に取り組むべき、着手すべきかということぐらいは、今後我々でやっていったらどうでしょうかね。

【高原部会長】 ありがとうございます。

私も先ほどこれを見ていまして、市民の目から見て、我々がふだん思っているようなことがたくさん出ておりますので、今、皆さん手元にいただいたばかりですので、また見ていただいて、この市民環境部会の中での総合計画の案に、もう少しこの点を加えたほうがいいんじゃないかということがございましたら、また事務局にご意見いただいて、今これを見て一つ一つ議論している時間がありませんので。いかがですか、事務局。そういうことで、また委員の皆さんから、このパブリックコメントも含めて関連のご意見いただいて、それを前回の議論いただいた内容にも加えていただくようなことでお願いできますでしょうか。検討いただけるということで。よろしいですか。

そういったこともご意見も、反映できるところは反映していただくということでお願いしたいと思います。

委員の皆さんもそういうことで、またご意見ございましたら、事務局へお送りいただけたら

と思います。

もう時間が過ぎておりますけれども、何か最後に言っておかないとということとはございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、ありがとうございました。これで、終わらせていただきまして、事務局に渡したいと思います。ありがとうございました。

【事務局（西岡）】 ありがとうございました。

事務局から事務連絡を1点させていただきます。事務局の西岡です。

今回は全体会で、また全員そろった形でご審議をお願いします。その全体会までの間に、今までご意見いただいたもののいったんまとめたものをお送りいたしますので、それについてまたご意見があれば、お申し出ください。ご意見をいただいた後、部会長さんとまた調整させていただきます。全体会に臨んでいきたいと思っております。

全体会の日程につきましては、12月の上旬ごろを予定しておりますので、また日程が決まり次第連絡させていただきます。事務局からの事務連絡は以上です。

【高原部会長】 ありがとうございました。

では、どうもお疲れさまでした。ありがとうございました。

—— 了 ——